

平成31年 2 月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成31年 2 月19日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第 1 号

平成31年 2月19日 (火)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 岩手県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙
- 第 4 広域連合長あいさつ
- 第 5 議案第 1 号 岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 3 号 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 第 8 議案第 4 号 平成30年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 9 議案第 5 号 平成30年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第10 議案第 6 号 平成31年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第11 議案第 7 号 平成31年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第 8 号 岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（29名）

1番 澤里富雄君	2番 菅原恒雄君
3番 本館憲一君	4番 小原享子君
5番 竹花邦彦君	6番 千葉盛君
7番 村田芳三君	8番 関善次郎君
10番 本田秀一君	11番 菊池美也君
14番 海老原正人君	15番 櫻井博義君
16番 石亀貢君	17番 廣内和之君
18番 小松聡純君	19番 鈴木雅彦君
20番 早川久衛君	21番 阿部祐一君
22番 小松則明君	23番 高宮一明君
24番 田中二郎君	25番 金沢秀男君
26番 上山文雄君	27番 千田力君
29番 阿部吉衛君	30番 林崎竟次郎君
31番 北條喜久男君	32番 米倉清志君
33番 佐々木芳利君	

欠席議員（4名）

9番 梶屋伸夫君	12番 千田恭平君
13番 及川修一君	28番 寺崎敏子君

説明のため出席した者

広域連合長	谷藤裕明君	事務局長	吉田春彦君
次長兼 総務課長	米澤勉君	業務課長	小山泰光君
会計管理者兼 会計室長	及川哲也君		

職務のため出席した者

議会書記長 米澤 勉 君 議会書記 早坂 邦彦 君
議会書記 前田 正利 君 議会書記 小倉 匠 君

開会 午後 2時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（菅原恒雄君）本日の出席議員は29名であります。

欠席の通告は、桎屋伸夫議員、千田恭平議員、寺崎敏子議員、以上3名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（菅原恒雄君）最初に、諸般の報告をします。

広域連合 選挙管理委員会 委員長から、選挙管理委員の任期満了に伴う選挙の依頼がありましたので、選挙第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合 選挙管理委員の選挙について」をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

また、監査委員から、例月出納検査の結果報告3件があります。お手元に資料を配付しておりますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅原恒雄君）本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、24番 田中二郎議員、25番 金沢秀男議員の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（菅原恒雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、1日と決定しました。

◎岩手県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙

○議長（菅原恒雄君） 日程第3、岩手県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君）御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

岩手県後期高齢者医療広域連合 選挙管理委員には、小野寺正孝さん、駿河隼雄さん、村山美栄子さん、菊地昭夫さんの4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました小野寺正孝さん、駿河隼雄さん、村山美栄子さん、菊地昭夫さんの4人を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君）御異議なしと認めます。

よって、指名のとおり当選されました。

◎広域連合長あいさつ

○議長（菅原恒雄君）日程第4、広域連合長あいさつであります。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君）平成31年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の発足から間もなく11年が経ちますが、国や県、市町村の皆様の御努力のお蔭で、概ね制度は定着してきているものと感じております。

発足当初、18万4千人余りであった当広域連合の被保険者数は、高齢化の進行により、平成30年10月現在では、21万5千人余りと、発足当初に比べ、17.2%伸びており、医療費については、平成28年度に初めて減少に転じたものの、再び増加傾向で推移しているところがあります。

後期高齢者医療をどう支えていくか、制度の安定的な運営の確保は大きな課題であります。国におきましては、制度の持続可能性を高めるため、世代間及び世代内の公平と、所得に応じた負担を求める観点から、一部の被保険者が対象となる保険料の軽減特例制度などの見直しを進めております。

当広域連合といたしましても、安定した制度の運営により被保険者の皆様一人一人が安心して医療を受けることができるよう制度の周知に努めるほか、市町村と連携しながら収入確

保を図るための保険料収納対策や、医療費適正化に向けた被保険者の健康保持増進を図る取り組みなどを積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

本日は、軽減特例の見直し及び低所得者の軽減基準を拡大することとする後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、また平成31年度広域連合一般会計予算、平成31年度後期高齢者医療特別会計予算及び山本賢一副広域連合長の任期が平成31年2月1日をもって満了したことから、副広域連合長の選任に関し同意を求めることについてなど、計8議案をご提案申し上げます。よろしく御審議の上、賛同賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第5、議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田春彦君） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

国及び県の例に準じ、行政職給料表及び勤勉手当の支給率を改定するため提案しようとするものであります。

以上、議案第1号につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 質疑を終わります。

意見の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第6、議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田春彦君） 議案書の4ページをお開き願います。

議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

世代間の負担の公平を図る観点から、後期高齢者の保険料軽減特例の見直しを行うとともに、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に基づき、保険料均等割額の軽減拡大を行うなど、所要の改正をしようとするものであります。

以上、議案第2号につきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 質疑を終わります。

意見の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第7、議案第3号「岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田春彦君） 議案書10ページをお開き願います。

議案第3号「岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。

紫波、稗貫衛生処理組合が解散することから、同組合を岩手県総合事務組合を構成する団体から除くことに伴う関係規定の一部変更について、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

以上、議案第3号につきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第3号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第8、議案第4号「平成30年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び日程第9、議案第5号「平成30年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田春彦君） 次の説明から組織名の岩手県後期高齢者医療広域連合の文言につきましては、省略をさせていただきたいと存じますので御了承願います。

議案書13ページをお開き願います。

まず、議案第4号「平成30年度一般会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ284万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億727万9,000円とするものであります。

議案書14ページ、15ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額の欄等を御覧願います。

また、別冊となっております平成30年度一般会計補正予算（第2号）に関する説明書についてもお目通し願います。

総務費について、平成30年度は定例会議会、臨時会議会の計4回の開催で見込んでいたところ、本議会を含め計3回の開催と見込まれるほか、派遣職員の人件費が決算見込みにより

増額となることなどにより、所要額の補正を行うものであります。

次に、議案書17ページをお開き願います。

議案第5号「平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についてであります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ15億3,992万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,609億3,277万1,000円とするものであります。

議案書18ページ、19ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額の欄等を御覧願います。

なお、別冊となっております平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する説明書についてもお目通し願います。

特別会計の歳入は市町村負担金の3,844万2,000円の減額、国庫支出金の15億8,381万2,000円の増額、繰入金775万5,000円の減額が主なものとなっております。

特別会計の歳出は、保険給付費15億6,348万1,000円の増、総務費の2,455万6,000円の減額が主なものとなっております。

以上、議案第4号及び議案第5号につきまして御説明申し上げました。どうぞよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） 議案審議を行います。

議案第4号及び議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第4号及び議案第5号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号及び議案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第10、議案第6号「平成31年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第11、議案第7号「平成31年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田春彦君） 議案書21ページをお開き願います。

議案第6号「平成31年度一般会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,413万円とするものであります。

議案書22ページから23ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算の欄等を御覧願います。

また、別冊となっております平成31年度一般会計予算に関する説明書についてもお目通し願います。

詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） 米澤総務課長。

○次長兼総務課長（米澤 勉君） 平成31年度一般会計予算の詳細について御説明いたします。

平成31年度の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

6ページ、7ページを御覧ください。6ページ、7ページでございます。

まず、歳入についてでございます。

1款1項1目市町村負担金1億8,596万2,000円は、事務費負担金で広域連合規約に基づき算定いたしました事務経費及び派遣職員に係る人件費等に充てるための市町村の負担金でございます。対前年度比で486万3,000円の減額となっております。

4款1項1目利子及び配当金2,000円は、財政調整基金に係る預金利息でございます。

6款1項1目基金繰入金784万3,000円は、地方財政法第7条第1項の規定により、平成29年度からの繰入金を財政調整基金に積み立てていたものを繰り入れするものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

7款1項1目繰越金及び8款1項1目預金利子は、それぞれ1,000円を存目計上しているものでございます。

8款2項3目雑入は、職員住宅として入居している住宅の賃貸料が広域連合の規定を上回る場合と超過分について、当該職員から徴収する使用料等について予定しているものでございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧願います。

歳出でございます。

1款1項1目議会費183万2,000円は、議会運営に係る経費として計上したものでございます。

2款1項1目一般管理費のうち、1節から19節までは広域連合事務局の運営に要する経費として計上しているものでございます。

主な経費といたしまして、3節職員手当は時間外勤務手当、寒冷地手当等でございます。9節旅費は、全国後期高齢者医療広域連合協議会の諸会議等へ参加することに要する経費等を含む額といたしております。

14節使用料及び賃借料は、事務用パソコン、岩手県自治会館事務室賃借料、職員住宅等の借り上げ料等でございます。

19節負担金、補助金及び交付金は、派遣職員の人件費負担金でございます。平成31年度におきましては、平成30年度と同数の職員21名の派遣を県市町にお願いいたしていただき、派遣元市町の移動及び平成30年度の執行状況等から所要見込み額を算定して計上したものでございます。

その他一般管理費につきましては、平成30年度の支出実績見込み額から所要額を算定したところ、前年度より225万2,000円の減の1億9,108万6,000円を計上するものでございます。

2款2項1目選挙管理委員会費及び12ページ、13ページを御覧願います。

2款2項1目選挙管理委員会費及び2款3項1目監査委員費は、それぞれ委員会等の運営に要する経費など、所要額を算定し計上しているものでございます。

以上で、一般会計に関する説明を終わります。

○議長（菅原恒雄君） 吉田事務局長。

○事務局長（吉田春彦君） 議案書25ページをお開き願います。

議案第7号「平成31年度後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,596億100万4,000円とするものであります。

また、一時借入金の借り入れの最高額は100億円とすることし、保険給付費の各項の計上予算額に過不足が生じた場合に、同一の款の各項保険費の金額を流用できるよう定めるもの

であります。

議案書26ページから27ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算の欄等を御覧願います。

なお、別冊となっております平成31年度後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書についてもお目通し願います。

詳細につきましては、業務課長から御説明申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） 小山業務課長。

○業務課長（小山泰光君） 平成31年度後期高齢者医療特別会計予算につきまして、別冊平成31年度予算に関する説明書によりまして御説明いたします。

24ページを御覧願います。

まず、歳入であります。24ページから29ページにかけて記載しております第1款市町村支出金、第1項市町村負担金261億5,743万6,000円ではありますが、1目事務費負担金、第2目保険料等負担金及び第3目療養給付負担金の合計額であり、事務費の増加、軽減特例見直しなどによる保険料等負担金の増額及び歳出、第2款の療養給付費の増加に伴い、前年度予算額より6億7,170万6,000円の増額となっております。

続きまして、28ページを御覧願います。28ページから31ページにかけて記載しております第2款国庫支出金、第1項国庫負担金384億9,453万6,000円ではありますが、療養給付費の増加により、前年度予算額より9億5,660万6,000円増額、2項国庫補助金177億1,938万3,000円ではありますが、広域連合間の財政不均衡を是正する普通調整交付金及び当広域連合における保険者インセンティブの点数増による特別調整交付金の増額などにより、前年度予算額より10億9,607万4,000円増額となっております。

30ページ、31ページを御覧願います。

第3款県支出金、第1項県負担金132億1,487万5,000円ではありますが、療養給付費の増加などにより、前年度予算額より3億5,375万9,000円増額、第3項県補助金1億1,063万7,000円ではありますが、一部負担金特例措置支援事業補助金であり、1,103万5,000円増額となっております。

第4款支払基金交付金631億8,573万1,000円ではありますが、社会保険診療報酬支払基金から交付されます交付金、高齢者交付金であり、療養給付費の増額などにより、前年度予算額より15億7,214万3,000円増額となっております。

32ページ、33ページを御覧願います。

第5款特別高額医療費共同事業交付金3,000万円ではありますが、当事業を担当する国民健康保険中央会からの交付金であります。

第6款財産収入35万3,000円ではありますが、後期高齢者医療財政調整基金の運用利子であります。

8款繰入金5億6,224万9,000円ではありますが、保険料納付負担軽減緩和に充てます後期高齢者医療財政調整基金からの繰入金であります。

9款繰越金ではありますが、前年度からの繰り越しとして1,000円の存目計上するものであります。

11款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料ではありますが、第1目延滞金及び第2目過料に、それぞれ1,000円の存目計上するものであります。

34ページ、35ページを御覧願います。

第11款諸収入、第2項預金利子は105万8,000円であります。

第3項雑入1億1,474万3,000円ではありますが、第三者行為に係る損害賠償金や返納金などであります。

続きまして、歳出であります。

36ページ、37ページを御覧願います。

第1款総務費、第1項総務管理費5億1,085万3,000円ではありますが、37ページの説明欄に記載しておりますとおり、一般管理事務経費のほか、医療費適正化事業、被保険者証等作成事業、電算システム管理事業、制度周知に係る公募事業に要する経費であり、前年度予算額より9,391万3,000円増額となっております。

38ページ、39ページを御覧願います。

第1款総務費、第2項賦課徴収費45万6,000円ではありますが、後期高齢者医療の被保険者となる被扶養者であった方の情報を作成するための委託料などであります。

第2款保険給付費、第1項療養給付費1,527億3,303万8,000円ではありますが、平成31年12月治療分までの東日本大震災に伴う一部負担金免除の制度延長に係る経費を含む療養給付費及び訪問看護療養費などのほか、県広域連合会に支払われます審査支払手数料などであり、前年度予算額より40億8,192万6,000円増額となっております。

第2項高額療養費53億8,666万4,000円ではありますが、高額療養費及び高額介護合算療養費であり、前年度より319万3,000円の減額となっております。

40ページ、41ページを御覧願います。

第2款保険給付費、第3項その他医療給付費4億1,235万円ではありますが、葬祭費であり、前年度予算額より1,518万円増額となっております。

第3款県財政安定化基金拠出金6,197万8,000円ではありますが、これは広域連合の財政運営の安定化を図るため、療養給付費の増加などのリスクに備えまして、県に設置する財政安定化基金に積み立てをしようとするものであります。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金3,818万3,000円ではありますが、国民健康保険中央会が行います当事業に拠出するものであります。

40ページから43ページにかけて記載しております第5款保健事業費4億551万8,000円ではありますが、健康診査事業や人間ドック等の健康保持増進事業への補助金などであり、健診受診者の増を見込み、前年度予算額より732万3,000円増額となっております。

42ページ、43ページを御覧願います。

第7款基金積立金35万5,000円ではありますが、後期高齢者医療財政調整基金から生ずる運用利子収入を基金に積み立てるものであります。

8款公債費60万7,000円ではありますが、一時借入金の利子であります。

9款諸支出金4,100万2,000円ではありますが、1目保険料還付金は保険料特別返還金を含む4,000万1,000円を、第2目償還金は前年度国庫県支出金の療養給付費負担金及び支払基金交付金の精算が返還金等として1,000円の存目計上、第3目の還付加算金は100万円を計上したものであります。

44ページ、45ページを御覧願います。

10款予備費は1,000万円を計上したものであります。

以上、特別会計予算の説明を終わります。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田春彦君） 以上、議案第6号及び議案第7号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第6号及び議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 質疑を終わります。

意見はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第6号及び議案第7号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第12、議案第8号「岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） ただいま上程されました議案第8号につきまして、御説明申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてであります。山本賢一副広域連合長の任期が本年2月1日をもって満了となりましたことから、同氏を再び副広域連合長に選任したいと存じますので、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。何とぞ満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

議案第8号を採決いたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は同意することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（菅原恒雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって今期定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 2時35分

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 菅 原 恒 雄

署 名 議 員 田 中 二 郎

署 名 議 員 金 沢 秀 男